

議題 1（委員会決裁事項（規則第 3 条第 1 号））

令和 7 年度大阪府教育庁の運営方針について

標記について、別添のとおり決定する。

令和 7 年 4 月 21 日

大阪府教育委員会

< 参考 >

〔根拠規定〕

大阪府教育委員会事務決裁規則

（委員会決裁事項）

第三条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関する事並びに重要な条例案の立案その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事。

教育庁・令和7年度部局運営方針

大阪全体の教育力の向上をめざす「第2次大阪府教育振興基本計画」に掲げる基本方針を重点テーマとし、大阪の教育を取り巻く状況の変化に対応し、子どもたちが将来を生き抜く力を身につけるために、計画に掲げる各目標の達成に向け、取組みを進めます。

重点テーマ1：確かな学力の定着と学びの深化

- ・すべての学びの基礎となる確かな学力を定着させ、自ら考え将来を生き抜く力を育成します。
- ・地域や図書館等の社会教育施設等との協働により、子どもたちが学ぶ意義を理解し、意欲を高め、社会課題の解決等に取り組む探究的な学びを充実させます。
- ・個々の障がいの状況に応じた合理的配慮を的確に行うとともに、子どもたちの多様性や教育ニーズに適切に対応した学びを提供します。

〔主な取組み〕 ■一人ひとりの学力を伸ばすテスト ■ICTのさらなる活用 ■グローバルマインドセットの獲得・話せる英語力の育成 ■府立高校の魅力化・特色化

重点テーマ2：豊かな心と健やかな体の育成

- ・専門家や福祉機関等とも連携し、いじめや不登校等の子どもたちが抱える問題の解決、ヤングケアラーへの支援に取り組めます。
- ・子どもたちが運動に興味を持ち、楽しく運動しながら自分の強みや弱みを確認できる体力づくりを支援します。

〔主な取組み〕 ■専門人材との連携によるチーム学校としての支援体制の充実 ■不登校児童・生徒への多様な学びの支援 ■府独自のスポーツテストの実施

重点テーマ3：将来をみすえた自主性・自立性の育成

- ・実社会とつながるキャリア教育を幼児教育から高校での教育まで一貫して推進し、粘り強くあきらめない自主性・自立性を育成します。

〔主な取組み〕 ■SDGsの実現に向け、企業等と連携した探究学習の充実 ■キャリア教育の充実 ■部活動大阪モデル

重点テーマ4：多様な主体との協働

- ・様々な体験を通じて学びを深め、学ぶ意義を実感させるとともに、子どもたちに地域や社会の一員としての自覚と行動を促すよう、多様な主体と協働します。
- ・学校が担う福祉的役割が十分発揮されるよう、専門人材と協働した「チーム学校」を構築します。

〔主な取組み〕 ■多様な人材・機関との連携 ■地域全体で子どもたちの成長を支える教育コミュニティづくりの推進 ■大阪・関西万博を通じた教育活動

重点テーマ5：力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

- ・教職を魅力あるものとし、優秀な教員を計画的に確保・育成します。
- ・働き方改革により、時間外勤務を縮減するとともに子どもたちに向き合う時間や、自己研鑽、ワークライフバランスの充実に充てる時間を創出し、指導力やモチベーションの向上につなげます。

〔主な取組み〕 ■教員志願者確保に向けた採用選考の改善 ■校務におけるICT活用環境の充実 ■教員の働き方改革の推進

重点テーマ6：学びを支える環境整備

- ・安全・安心の確保やユニバーサル・デザイン、環境配慮の観点を加えた学校施設の整備をめざします。

〔主な取組み〕 ■知的障がい支援学校の新校整備 ■府立学校教育環境改善（改築・改修等） ■府立高校等の授業料の完全無償化

重点テーマ7：私立学校の振興

- ・子どもたちが自由に学校選択できる機会を保障するとともに、大阪の教育力の向上を図ります。
- ・私立学校が特色・魅力ある教育を実践できるよう、支援を行います。

〔主な取組み〕 ■私立高校等の授業料の完全無償化